



2019年6月21日

各位

会社名 日本空調サービス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中 洋二  
(コード: 4658、東証第一部・名証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員経営企画部長 花田 良徳  
(TEL. 052-773-2513)

### 内部統制システム構築の基本方針の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、下記のとおり、内部統制システム構築の基本方針の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p><b>4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</b></p> <p>組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善の指示を行う。</p>	<p><b>4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</b></p> <p>組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善<u>に向けた提言等</u>を行う。</p>

#### 2. 変更後の内部統制システム構築の基本方針

(下線は変更部分を示します。その他の部分につきましては、変更ございません。)

～抜粋～

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善に向けた提言等を行う。

以上